ぜんこく しぎかいじゅんぽう

中邨座長

平成27年 (2015年) 4月15日 毎月3回5の日に発行 (購読料は会費に含む

第1937_号

定価 1部20円

第12

回議会の

発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都干代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03 (3262) 5234 旬報 TEL 03 (3262) 2309 発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

副会長4名を委員に 号2面参照)からは 究会(本紙1919

加え (就任日は8月

を行ってきた。26年 1日)、調査・検討

見えやすい議会運営②議長の 層推進するために」として①



研究会の模様 26年10月の第9回研 号1面参照)を開催 究会(本紙1874 6月26日に第1回研 期間として本会に設 こと」を諮問事項と 名を委員として25年 し、2年程度を検討 学識経験者等6

した。 今までの議論の取りまとめと 時代における議事機関として の諮問機関として「地方分権 なる報告書案について、審議 市会館で第12回研究会を開催 同研究会は25年6月、会長

誉教授)は3月26日、

全国都

(座長=中邨章・明治大学名

本会の議会のあり方研究会

討を行い、さらに議会が抱え の議会の役割を果たすべく議 からも議会としてなすべき方 論上の観点からの調査・研究 会のあり方について調査・検 にとどまらず、実務上の観点 る具体的な諸課題に対し、理 策を調査・研究する

3項目、 策形成機能発揮のためのシス 機能・政策形成機能をさらに 映―の4項目、「議会の監視 告会等における市民意見の反 願・陳情等の積極的な活用③ 対して、「より市民に身近な 予算に対する審議の充実 テム整備②外部の知見活用 公聴会・参考人制度を始めと 議会にするために」として① 充実するために」として①政 した多様な市民参画④議会報 一丁を活用した情報共有②請 報告書案では、諮問事項 「議会改革をより



あり方研究会を開催

会を視察している。 1月に鳥羽市、大津市 1923号1面参照)、 11月に大分市、 1930号1面参照) 諫早市 の各議 (本紙 (本紙 27 年

行うこととしている。

今回の審議を踏まえ、6月

的に最後の研究会となるため、 佐藤祐文・本会会長(横浜市 には報告書を取りまとめる。 閉会に当たり、今回が実質

リーダーシップ③研修の充実 強化④全国市議会議長会の

から挨拶があった。

挨拶する佐藤会長

酬⑥政務活動費など―の6項 の監視機能③例外と規則外の ②窓口の広い地方行政と議会 解の促進」として①議員定数 してまとめ、さらには提言を 目に分け、調査・研究結果と 数削減の具体的方法⑤議員報 住民要望に対応する議会④定 員の処遇等についての市民理 役割の強化―の4項目、 政策研究大学院大学副学長▽ 誉教授▽副座長=横道清孝・ 議会議長) 座長=中邨章

島市議会議長) ※オブザーバー=佐藤祐文 (横浜市議会議 長

(27年4月1日現在)

facebook

本会フェイスブックのカバー画面

ながら、 覧いただけます。 om/sigichokai) のお知らせなどを写真も交え して、本会の活動、本会から ノックを開設しました。 フェイスブックは 情報提供の1つのツールと 本会は4月1日にフェイス //www.facebook.c 順次発信していきま (http からご

本会がフェイスブックを開設

(2)

の主な要望結果を掲載している。今号は、 本紙では、1936号から順次、26年度の本会各委員会 地方財政委員会

地方財政委員会

とする。 公会計―の7項目を大きな柱 企業⑥国庫補助負担金⑦地方 27年度地方債計画⑤地方公営 対策③地方創生の推進④平成 改正等②平成27年度地方財政 度の要望は①平成27年度税制 地方財政委員会の平成26年

報

議会旬

市

望結果について掲載する。 以下、項目ごとに、主な要

①平成27年度税制改正等

年度を初年度とし、以後数年 年度与党税制改正大綱におい のないよう要望してきた。27 地方財政に影響を与えること 税財源の確保を併せて検討し、 となどを踏まえ、必要な地方 で法人実効税率を20%台まで たって、地方法人課税が貴重 な地方税財源となっているこ て、法人税改革については27 法人実効税率の見直しに当

2020年度の基礎的財政収 るとしている。 恒久財源をしっかりと確保す た課税ベースの拡大等により、 保するため、制度改正を通じ 支黒字化目標との整合性を確 引き下げることを目指すとし、

るとされている。 化の効果、市町村財政への配 な投資による地域経済の活件 かの政策手段との関係、新た 目的とその効果、補助金等ほ 度が維持された。なお、政策 止や縮小は行われず、現行制 27年度税制改正において、廃 するよう要望してきた結果、 については、現行制度を堅持 観点から、引き続き検討す 償却資産に係る固定資産税 実務上の問題点など幅広

改正において、 空き家を除外することを要望 た。この結果、27年度税制 税標準の特例の対象から、 また、固定資産税について ほかに住宅用地に対する 一空家等対策

> ることとされた。 画税の課税標準の特例措置の 地に係る固定資産税と都市計 対象となった「特定空家等」 の推進に関する特別措置法」 対象から除外する措置を講じ に基づく必要な措置の勧告の に係る土地について、住宅用

とされた。 おいて、要望どおり堅持する 現行制度を堅持するよう要望 した結果、27年度税制改正に ゴルフ場利用税については

②平成27年度地方財政対策

の所要額確保③地方交付税の ど必要な歳出の地方財政計画 源総額の確保②歳出特別枠な 法定率引き上げ―を要望して への計上と交付税の別枠加算 方税・地方交付税等の一般財 重点要望事項として、

9億円と、26年度より2兆4 円増(2・0%増)の61兆5 増収を見込む中、地方交付税 792億円 (7・1%増)の のうち、地方税は37兆491 は26年度より1307億円減 485億円が確保された。こ (0・8%減) の16兆754 ①について、一般財源総額 前年度比1兆1908億

> されたこととなる。別枠加算 8億円が確保された。 保された。 小しつつも2300億円が確 度比3800億円減と一部縮 は地方税収増も見込み、前年 実質的に26年度の水準が確保 億円振り替える形となるため、 ごと創生や公共施設の

> 老朽化 0億円減の8450億円とな 対策費) は、前年度比350 対策のための経費に3500 ったものの、まち・ひと・し (地域経済基盤強化・雇用等 ②について、 歳出特別

32%) ④たばこ税分=交付税 見込んでいる。 が①所得税=33・1%(26年 定率分の増加は900億円を の対象から除外(同25%) 度32%)②法人税=33・1% 上・充実を図るため、法定率 て、交付税原資の安定性の向 に見直される。この結果、 (同34%) ③酒税=50% (同 ③について、27年度におい

③地方創生の推進

有効な策定と、これに関する る地方版総合戦略の早期かつ 望してきた。26年度補正予算 において、地方公共団体によ 包括的な交付金の創設を要

1000億円)からなる。 に伴い生じる一般財源の活用 去の投資抑制による公債費減

地域住民生活等緊急支援のた 00億円)が確保された。 1400億円、上乗せ交付3 型)1700億円(基礎交付 めの交付金(地方創生先行 優良施策等の実施に対して、

備金の活用3000億円▽過 融機構の公庫債権金利変動進 000億円▽地方公共団体金 新規の財源5000億円(▽ と地方の努力により捻出した 0億円の一部1500億円) 業費は26年度の歳出の振り替 計画の歳出に「まち・ひと・ たきめ細かな施策を可能にす 取り組み、地域の実情に応じ 原資化に伴う偏在是正効果1 法人住民税法人税割の交付税 全額▽歳出特別枠1兆200 元気創造事業費3500億円 え分5000億円 (▽地域の しごと創生事業費」が創設さ る観点から、27年度地方財政 を最大限発揮して地方創生に 方公共団体が自主性・主体件 を充実するよう要望した。地 政計画に計上し、地方交付税 の克服のための歳出を地方財 また、地方創生・人口減少 1兆円が計上された。事

④平成27年度地方債計画

増(2・5%増)となってい %減)となる中で、

一般単独 事業債は2兆543億円が計 度比9059億円減(7・1 額は11兆9242億円と前年 保を要望した結果、27年度地 方債計画(通常収支分)の総 上され、前年度比496億円 般単独事業債の所要額確

業債が創設された。 費として、公共施設最適化 化・複合化のために必要な経 づき実施する公共施設の集約 望した結果、地方公共団体が 公共施設等総合管理計画に基 起債対象事業の拡大等を要

⑤地方公営企業

その延長を要望した結果、32 年3月31日に成立している。 の一部を改正する法律」が27 年度施行分まで5年間の延長 を規定する「地方交付税法等 宮競技納付金制度については、 27年度で期限切れとなる公

⑥国庫補助負担金

国と地方の役割分担に沿って、 国庫補助負担金については、

【3面へ続く】

事項としている。 どを要望したが、実現には至 分野を除いて廃止することな 国が責任を持って負担すべき るため、27年度への申し送り っていない。引き続き要望す 【2面から続く】

⑦地方公会計

(第三種郵便物認可)

必要な措置を講じることを要 支援・財政支援の創設など、 望してきた。 体の導入に当たり、技術的な 新たな地方公会計制度の具

られる。 公表▽システムの提供▽財政 減するため、▽マニュアルの 共団体の事務・経費負担を軽 支援▽人材育成支援―が講じ 会計の整備について、地方公 統一的な基準による地方公

価・データ登録等に要する経 産台帳の整備のための資産評 対象期間を26年度から29年度 費が対象となる。 税措置が講じられる。固定資 までの4年間とする特別交付 このうち、財政支援では、 は4月3日、 谷部恭男·早稲田大学教授〉 回専門小委員会(委員長=長

庁 舎落 成

(3) 号は変更なし 住所、電話番号、ファクス番 ▽鹿児島市(鹿児島県)

委となる今回の会議では「人

域連携をどのように進めてい

都市圏形成等の市町村間の広

くか」を論点に取り上げ、

問題に関し、特に「連携中枢

に必要な施策は何か」という

総会以降、初めての専門小 3月2日開催の地制調第2

総務省で開催し

一大都市圏及び地方圏の地方

減少社会に的確に対応する

議 事

議長

▽豊見城 小美玉 上野原 市村文男(3・3) 杉本友栄(2·24) 大城吉徳(2・ 23

▼副議長 ▽洲本 ▽市原 星野伊久雄(3·24) 笹田 守(3·

▽上野原 ▽西条 ▽かほく ▽豊見城 安達 西坂 赤嶺一 口好昭(2・24) 壽(3· 肇(3·19) 富(2・ 19 23

▽富士見 ▽阿波 ▽入間 浦 金澤秀信(3・ 比嘉克政(3・24) 樫原賢二(3・ 尾崎孝好(3・ 23 19 24

津波信子(3・23) ▽釜石 ▽つがる ▽富良野 ▽美唄 ▽岩見沢 ▽久慈

>西条

色輝雄(3・

19

富士見

▽栗原 ▽白石 ▽由利本荘 氏家功悦(4・1) 古山幸雄(4・1)

▽鶴岡 ▽山形 ▽仙北 >にかほ 長谷川貞義(4・1) 佐藤信夫(4・1) 金澤孝弘(4·1)

洲本

柳川真一(3・

第14回専門小委が開催

第31次地方制度調査会第14

施してきた地方自治体からの 審議項目のうち「これまで実

▽大和

齋藤道子(4·1)

意見聴取等を踏まえ、地方圏 に生じる課題を解決するため

▼事務局

▽白河

田光徳(4・

三上 忠(4・1) 内村幸人(4・1) 林 伸英(4・1) 利文(4・1)

苫米地吉見(4・1) 野呂金弘(4・1) 古川至言(4・1) 澤口道夫(4・1) 崎隆一(4·1)

三浦清人(4・1) 鈴木順孝(4・1)

江川辰也(4・1)

立川 ▽塩尻 ▽武蔵村山 小林

▽渋谷 ▽目黒 斉藤則行(4·1) 髙橋和人(4・1) 石川浩喜(4・1)

▽横須賀 ▽練馬 ▽茅ヶ崎 ▽板橋 青木善明(4·1) 福本眞和(4・1) 湯本 隆(4・1) 小西將雄(4·1)

行政体制のあり方について」 を議題とし、総会で決定した

▽石岡 ▽土浦 ▽高萩 ▽山梨 中村孝一(4・1) 水野浩一(4・1) 菊地宏則(4・1) 帯津毅仁(4・1)

▽那珂 ▽富岡 ▽潮来 深谷 忍(4・1 武田孝雄(4·1) 木村悦也(4·1)

原島敏

 $\frac{1}{4}$

▽泉南

西出誠司(4·1)

▽須賀川 ▽二本松 ▽伊達(福島) ▽喜多方 宗形 充(4・1) 斎藤仙治(4·1) 鈴木富雄(4·1)

▽南魚沼 ▽金沢 ▽滑川 ▽新潟 菅沼久乃(4・1) 吉田哲之(4・1) 高野藤夫(4・1) 充男(4・1)

▽大町 ▽勝山 ▽輪島 ▽鯖江 今井由夫(4・1) 百瀬惠一(4・1) 宮脇哲子(4・1) 髙尾副次(4・1) 苅安和幸(4・1) ▽江南 ▽常滑 ▽安城

滋(4・1 ▽岩倉 ▽稲沢

▽松阪 ▽あま 尾関友康(4·1)

▽亀山 松井元郎(4・1) 佐藤 誠(4・1 石原元 | (4·1)

図 ▽岐阜 ▽多治見 片桐 淳(4·1) 鈴木良平(4·1) 後藤一郎(4・1)

▽郡上 ▽瑞穂 ▽土岐 長岡文男(4・1) 土屋敏則(4・1) 大岩清孝(4・1)

▽荒尾

有働康之(4・1)

·宇城

藤本勇治(4・

·豊後高田

水江和徳(4・

▽壱岐

川原裕喜(4・

1

▽東大阪 ▽豊中 ▽泉大津 櫻井大樹(4・1) 小谷敏行(4·1) 五嶋保弘(4・1)

▽豊後大野

太田基一(4・1)

1

▽貝塚 田中利雄(4・1)

勘六野正治(4・1) 福田隆秀(4·1 ∇ ∇ >糸満 >南九州 串間 >延岡 平塚俊宏(4・ 甲斐研二(4・1)

▽豊見城 - 薗宏一郎(4・ 大城 新垣善孝(4・1) 肇(4・1) 1

1 ▽富津 ▽我孫子 ▽茂原 ▽八潮 鈴木康夫(4·1 増田信也(4・1) 十枝秀文(4·1 峯岸恒元(4・1)

▽淡路

富永登志也(4・1) 森野邊省輔(4・1)

岡﨑悦也(4・

1

>草津

山本雅啓(4・

1

洲本

▽山武 ▽南房総 ▽富里 小川 鈴木弘和(4·1 森重啓治(4・1 恵計(4・1

> ▽大和郡 >宍粟

浅田友昭(4·1)

辻 篤樹(4・

1

三浦敏徳(4・

1

▽いすみ ▽新宮

▽袋井 高橋美喜雄(4・1 神谷正彦(4・1) 平林信幸(4·1) 村松清一(4・1) ▽柳井 ▽尾道 ▽下関 | 周南 津山

田邨

昇(4 •

1 1 田房宏友(4・1) 山口一義(4・1)

松田秀樹(4・ 稲田富生(4・

1

▽新居浜 ▽八幡浜 ▽三豊 >阿波 山本 多田羅弘(4・ 坂東重夫(4· 菊池和弥(4・ 定(4• 1 1 1

栗本浩一(4・1) 澤田忠明(4・1)

大津典正(4・1)

▽筑紫野 ▽四万十 ▽武雄 ▽鹿島 友廣秀敏(中島 実(4・ 中尾悦次(4・ 杉内照代(4・ $\widehat{4}$ 1 1 1 1 1

表① 市区議会議員の所属党派別人員調

武○ 市區版五版共77/1周/20/1/7/1/7		
党派	平成26年12月	平成25年12月
公 明 党	人 % 2,302(11.8)	人 % 2,308(11.6)
日本共産党	1,817(9.3)	1,824(9.2)
自由民主党	1,671(8.5)	1,634(8.2)
民 主 党	839 (4.3)	885 (4.5)
社会民主党	254(1.3)	268(1.3)
維新の党	29(0.1)	-(0 . 0)
次世代の党	1(0.0)	-(0 . 0)
生活の党	-(0 . 0)	2(0.0)
諸 派	516(2.6)	560 (2.8)
無所属	12, 147 (62. 1)	12, 371 (62.3)
計	19, 576 (100. 0)	19, 852 (100, 0)
欠員	354	299
定数合計	19,930人	20,151人

※地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調 (各年12月31日現在)を基に本紙が作成

※構成比(%)は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入で 表記しているため合計数は100%とならない

次いで、 割合は、 民主党が132人と続く。 なっている。 果となった。 は共産党で37 の占める割合が が685人で最多となった。 ・2ポイント増加した。女性 93人。25年と比べ、13人減 したものの、全体に占める 女性市区議会議員数は26 市区議会議員に対し、 員の割合は年々増加傾向と 所属党派別では、 共産党が681人、 13・8%となり、 表①②にはない ・5%という結 最も高い政 公明党 女性 所 0

明党が2302人で全体の11た1万9576人のうち、公 会議員の定数合計1万993 議員の 8%を占め、 26 、から欠員354人を除 |年12月31日現在の市区 62 1 %は無所 最多となった。 属 1)

次いで日 増 1 由 人と続く(表①) 民主党が167 1817人、 |本共 産 自 党

は25年と比べ、37人増となり、 加数では最多となった。 無所属は全体の62・1%を 25年と比べ、224人 0 自民 党

> 万2147人となった。 減 市区議の13・8%が女性 (0・2ポイント減) の 1

26年を含め、

過去5年間2

が表②となる。 わたる全市区議会議 合の推移を取りまとめたも る女性市区議会議員の数と割

果の概要を掲載する。 員及び長の所属党派別人員調」を公表した。 補 総務省は3月27日、「地方公共団体の 届出 平成26年12月31日現在における在職者の 本紙では、市 時の所属党派を男女別に調べたもの。 属党派調査 区議会議員について調査結

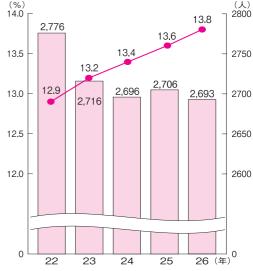
議会の

同

総務省

立 調

全市区議会議員に占める女性 表(2) 市区議会議員の数と割合の推移



※地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員 調(各年12月31日現在)を基に本紙が作成 折線グラフ: 女性市区議会議員の割合(左目盛) 棒 グ ラ フ: 女性市区議会議員の数(右目盛)



共同編集:全国市議会議長会・全国町村議会議長会

地方議会 月刊 議員研修誌

A 4版・68頁・定価752円(年間購読料9,024円)

【2015年 4 月号】

特集:政府予算編成と地方財政 巻頭言 小規模多機能自治に期

- 待する 神野直彦 ・平成27年度国の予算と地方財 政対策 橋本嘉一
- ・自治体は「地方創生」に、どのよう に応えるべきなのか 新藤宗幸
- ・平成27年度地方財政計画と自 治体財政運営への影響 小西砂千夫
- ・2015年度政府予算と地方景気 谷 隆徳
- ・政府予算に見る各府省の重点 施策
- ◇新連載◇地方議員が開く「政 策の窓し 牧瀬 稔
- ◆好評連載◆
- 時流観望/議会紹介 Ver.2

ご注文・問い合わせは

直接 TEL 03-3264-2520 又は FAX 03-3264-2867 URL http://chuoubunkasha.web.fc2.com/

株式会社

中央文化社